

表示制度の申請・交付の流れ

平成26年
4月1日から
受付・審査



表示マークの申請

表示マークの交付(更新)を希望する場合、ホテル・旅館等の関係者は「表示マーク交付(更新)申請書」に以下の書類を添えて管轄の消防機関に申請してください。

- [申請に必要な書類]
- ① 防火対象物(防災管理)点検結果報告書
 - ② 消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書
 - ③ 製造所等定期点検記録表
 - ④ 特殊建築物等定期調査報告書
 - ⑤ その他消防機関が必要と認める書類



表示基準の審査

消防機関は、ホテル・旅館等の関係者からの申請書と添付書類に基づき、建物が表示基準に適合していることを審査します。
(必要に応じて現地確認を行いません。)

- [表示基準]
- 消防法令の基準(防火管理の実施状況、消防用設備等の設置状況及び危険物施設等)に適合していること。
 - 建築基準法令の基準(構造・防火区画・階段・避難施設等)に適合していること。



表示マーク(銀)の交付

消防機関による審査の結果、表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(銀)」(有効期間1年間)が交付されます。



表示マーク(金)の交付

3年間継続して表示基準に適合していると認められる場合は、「表示マーク(金)」(有効期間3年間)が交付されます。



表示マークの交付を受けた関係者は、表示マークを建物やホームページに掲出して防火安全情報を利用者に提供することができます。

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

※詳しくはお近くの消防機関にお問い合わせください。